

97 モーイ親方(ワ)

(小便の罰金)

モーイ親方が遊びに行く時、お父さんが下駄履いて行きなさい、お母さんが草履履いて行きなさいって言われた時に、片足には草履を履いて、片足には下駄を履いて遊びに行ったことがあるわけよね。

そういうふうな時に、立札なんかね、『こつちにしっこをしてはいけない』という立札があると、ころを、わざわざするわけよね。そしたら、『なんであんた、この札見えないんですか』って言うたら、

「ああ、この札は見えますよ。こつちにしっこする人は銭五貫、今だったら十銭ぐらい出せばしっこしてもいいんだな」と言つて、こつち向かつて余計しっこするわけ。

怒られた時に、

「この立札見えないの」と言つたら、

「見えますけれど、十銭出せばいいでしょ」と言つて

したらね、

「それはこつちにしっこさせていけないならね、書き直しなさい」と言われたわけよね、このモーイに。したら、

「何と書いたらいいかねえ」って言つたら、

「こつちにしっこするべからず。こつちにしっこをする方は、その時の協議、罰金にしようか、打ち首にしようか何しようか、その時々による」と言つたつて。してね、それでね、

「ああ、じゃ、これの言うとおりだなあ。じゃあ、この札を書き直そう」と言つてね、書き直させたことがあるつて。

類話

字賀数

大城政秀、照屋亀八

字豊原

国吉マツ

字与座

伊敷清保

字兼城

大城善幸

字与座

伊敷スエ